

提供日 2022/10/6
タイトル 狩野川西部流域下水道管路の緊急調査（第3報）
担当 静岡県沼津土木事務所
連絡先 企画検査課
TEL 055-920-2211



狩野川西部流域下水道管路の修繕工事に伴う歩道迂回規制の継続について

1 概要

静岡県では、令和4年7月11日に発生した国道1号（清水町八幡）の歩道の路面変状（陥没）に伴い、道路下に埋設された県管理下水道管路（以下、下水道管）の緊急調査及び破損箇所の復旧工事を実施しておりましたが、工事が完了しました。

また、下水道管破損箇所から上流側（三島側）において、管内側の劣化が確認されたため、引き続き、修繕工事を実施しますので、終日の歩道迂回の継続をお願いします。

地域の皆様には、御不便、御迷惑をお掛けして大変申し訳ございませんが、騒音・振動等に配慮し、安全第一で作業を進めてまいりますので、引き続き、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2 陥没箇所の復旧工事（完了）の概要

(1) 緊急調査結果

- ・路面変状（陥没）が発生した箇所において、下水道管の状況を緊急調査したところ、腐食に起因する破損を確認しました。
- ・路面変状（陥没）は、下水道管の破損箇所から周辺の土砂が吸い出されて空洞が発生したことが原因でした。

(2) 復旧工事

- ・破損した下水道管の上方半断面を撤去して、腐食に強い管に取り替えを行い、舗装を復旧しました。

3 今後の予定

- ・破損が確認された下水道管の上流側においても、同時期、同構造で設置されており、同様に管内側の劣化が確認されたため、令和5年3月までの完成を目標に段階的に下水道管の修繕とマンホール設置工事を実施します。

■位置図



■位置図(追加の修繕工事)

